

感染症対策

第2回定例会は6月1日から6月12日までの会期で開かれ、一般質問には10名が登壇した。令和元年度及び2年度的一般会計補正予算等の専決処分事項を承認し、教育長の人事案件並びに条例の一部改正などの議案を審議、すべて原案のとおり可決した。

専決処分を承認

令和元年度分

一般会計補正予算

下水道事業等の増額に伴い、894万円を増額し、総額が11億7438万4千円となった。

◆元年度一般会計補正予算(第12号)は、地方交付

税の確定や町民税の最終見込みにより3千289万5千円を追加し、総額が69億9155万3千円となった。

特別会計補正予算

◆国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、保

険給付費等の減額に伴い、3540万5千円を減額し、総額が14億9396万1千円となった。

◆下水道事業特別会計補正予算(第5号)は、公共



運動公園（上五明）

し、総額が14億65万8千円となった。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、

保険料の確定等により、43万1千円を増額し、総額が2億2118万9千円となった。

条例改正

◆坂城町消防団員等公務

災害補償条例の一部改正

政令の改正に伴い、損害補償額の算定の基礎となる額である「補償基礎額」の改定及び法定利率

の改正を行った。

◆税条例等の一部改正

個人住民税について、

全てのひとり親家庭に対して、令和3年度課税から婚姻歴の有無や性別に関わらず、扶養する子に有する単身者について同一の所得控除を適用する。

個人住民税の非課税対象に、前年の合計所得金額が135万円以下で扶養する子を有し、婚姻していない者を追加する改正を行った。

たばこ税について、1

本あたりの重量が1g未満の軽量な葉巻たばこの課税方式について、令和2年10月1日から経過措置を講じたうえで、段階的に引き上げる改正を行った。

固定資産税について、所有者不明土地などに係る固定資産税の課税について、令和2年4月1日以降、登記簿上の所有者が死亡し、相続人による登記がされるまでの間、現に所有している者に対

し、固定資産税の賦課徴収に必要な事項を申告させることができることとする。

さらに令和3年分の課税から、調査を尽くしてもなお、所有者が明らかとならない場合、事前に使用者に通知したうえで、使用者を所有者とみなして、固定資産税課税台帳に登録し、課税することができると改正を行った。

◆国民健康保険税条例の一部改正

主な改正内容は、国民健康保険税の負担軽減措置の対象世帯を拡大する改正を行った。

◆介護保険条例の一部改正

所得に応じ11段階に区分して定めている介護保険料のうち、所得の低い者に対する介護保険料の軽減を図る改正を行った。

新型コロナウイルス

令和2年度分

◆新型コロナウイルス感染症に係る坂城町商工業振興条例の特例に関する条例の制定について

利子補給の対象となる資金の拡充及びその利子補給率を定めた。

◆税条例の一部改正

町税の徴収猶予

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した場合において、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期が到来する全ての町税について、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予ができる特例措置を設ける改正を行った。

◆国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の被保険者のうち、給与の支払いを受けている者について、新型コロナウイルス感染症に感染若しくは感染の疑いがあり、療養の

ため、労務に服することができない場合、傷病手当金を支給するため、一部改正を行った。

◆後期高齢者医療に関する条例の一部改正

長野県後期高齢者医療広域連合において、給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いにより、労務に就くことができなかった場合に、傷病手当金を支給する関係条例等が改正されたことにより、一部改正を行った。

一般会計補正予算(第4号)

問 障がい福祉サービス事業立ち上げ補助金の内容は。

答 町内に放課後デイサービス事業所を立ち上げる法人への補助であり、利用定員は10名である。

問 大規模盛土造成地調査委託の内容は。

答 国で行った第1次調

査により、大規模盛土造成地15箇所が選定された。今後、何らかの補修等を行う必要があるのか調査し確認を行う。

問 バリアフリー化工事を行う場所と工事内容は。

答 南条小学校校東側のA01号線交差点の横断歩道付近にカラー舗装工事を行う。



人事

■教育長に 清水 守氏 再任

任期満了に伴い、教育長の再任について全会一致で同意した。任期は令和5年6月30日までの3年間。

一般会計補正予算(第5号)

条例改正

問 税償還金・還付加算金は何社分を見込んでいるか。今後の見通しは。

答 10社分を見込んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経済情勢となっている。今後も厳しい状況が想定される。

問 財政調整基金の残高は。

答 約19億1500万円である。

問 ポンプ等改修工事の場所は。水資源対策・営農推進基金の状況は。

答 御所沢地区の渇水対策用ポンプの改修である。鉄道建設公団より約2億円の補償を受け事業を行い、現在の基金残高は約3230万円である。

◆議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の全部改正

町議会議員の議員報酬の一部(報酬月額額の3%をそれぞれ6カ月間)を減額するもの。

◆手数料条例の一部改正

個人番号の「通知カード」が廃止されたことに伴い、再交付手数料を削除するもの。